



ひがしおうみし 社協だより

ふ くら し
だん ら あ
の の の
あ わ
せ

社協は市民の皆さんとともに
安心して暮らせる地域づくりを進めています。
社協会費にご協力をお願いします。

特集 | こんにちは
東近江市社会福祉協議会です

No.87
2020.6.15

こんにちは 東近江市社

東近江市社会福祉協議会は、地域に暮らす一人ひとりの困りごとに寄り添い、地域の皆さま

相談支援課では

個別のあらゆる相談に応じています。

- 暮らしの困りごとや家計のやりくりなどの相談
- 障がいのある方やそのご家族からの相談
- 知的・精神障がいや認知症などにより、自らの判断で契約などができない人の相談



地域の方と連携したり、地域の人とのつながりを大切に関わっています。

例えば… 東近江市内で一人暮らしをされているAさん(60歳代)。「(足が悪くなり)一人で外出ができず、地域のサロンに行ったことがない」というAさんの思いを、ご近所の方に相談したところ、『Aさんをサポートする会』を立ち上げられました。そして、Aさんと一緒に、近所の桜を見に散歩に行ってくださいました。「満開の桜を見に行けてとても楽しかった」という言葉をAさんからいただきました。

在宅福祉課では

住み慣れた地域で暮らしつづけるために、介護サービスを提供することで、お一人おひとりの生活を支援しています。また、制度では解決できない困りごとに、社協の総合力を活かして支援しています。

● 訪問介護(ホームヘルプサービス)

高齢者や障がいのある方のご自宅を訪問し、入浴や排せつ等の身体介護や、掃除、調理等の生活援助を行います。

● 通所介護(デイサービス)

事業所に来ていただき、入浴や食事、体操やレクリエーション等を提供する日帰りサービスです。

● 小規模多機能型居宅介護

事業所への「通い」を中心として、ご自宅への「訪問」や短期間の「泊り」をご利用いただけるサービスです。

例えば… 地域の一人暮らしの利用者様から「いろんな人と話したいが機会がない」との思いをホームヘルパーが聞きました。地域福祉課と連携し、ご本人、ケアマネジャー、民生委員・児童委員らとの話し合いの場を持ち、地域のサロンに参加されるようになりました。「久しぶりにいろんな人と話ができて楽しかった」と喜ばれました。



近所で困って
方がいるが、
をかけて

一人暮らしで
話をする人が
いなくて淋しい

地域の
声に寄
地域づ
すすめて

家族の介護が
必要になったけど、
どうしたらいいか

地域
活動
こん
して

会福祉協議会です



んと一緒に安心して暮らせる地域づくりをすすめています。

総務課では

住民主体の地域づくりをすすめる「社協」の運営基盤をつくっています。

●地域活動を応援するしくみ

例えば… 会費や共同募金で集めたお金を、地区社協や地域のサロン、福祉団体、ボランティアグループなどへ助成しています。

●「誰かのために、地域のために何かしたい」…という人の思いを受け止め、つなげるしくみ

例えば… 地域の方から金銭やお米などの品物の寄附を受け付け、必要な方へお渡しします。



緊急かつ一時的に食料が必要となった生活困窮世帯に3日分程度の食料や寄附でいただいたお米を緊急食料品としてお渡ししています。

おられる
どう声
いいか

今日、明日の
食べ物なくて
困っています

皆さんの
り添って
くりを
います

地域のために
誰かのために
何かしたい

でこんな
をしたい
な地域に
いきたい

地域福祉課では

●くらしの課題解決のための話し合いの場やしきみづくり

例えば… 地域の課題や困りごとに地域の皆さんと何かできないかを話し合い、生活支援サポーターの取り組みや助け合いのしくみづくりをすすめています。

●みんなが活躍できる地域づくり

例えば… 新型コロナウイルス禍で、マスクやメッセージカードづくりに協力いただける方を募り、マスクと皆さんのあたたかい“気持ち”を届けました。何かしたい人と必要とする方をつないでいます。



▲生活支援サポーター養成講座

●人を大切にする、 地域を思う気持ちを育む

例えば… 自治会や学校、企業から「障がいのある方の理解を深める学習をしたい」という相談を受け、当事者の方から日常の暮らしの話を聞いたり、体験して学べる福祉共育を実施しています。



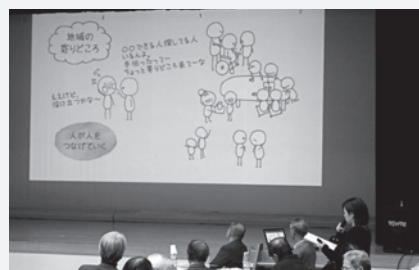
令和2年度の東近江市社会福祉協議会の重点活動

総合相談窓口の充実

生計に関すること、福祉サービスに関すること等、市民の皆さんの暮らしに関わる相談窓口を常時設けています。相談内容に応じて、適切な専門機関と連携を図り、解決に向けて一緒に考えます。

地区ボランティアセンターの設置に向けた支援

身近な地域で、自分の好きなことや楽しいと思うことをできる場があり、そのことで誰かが喜んでくれたり役に立ったり、自分も誰かの“できる”で助けてもらえる。そんな関係を広げていく地域のしくみとして「地区ボランティアセンター」の設置をすすめていきます。



▲地区ボランティアセンター勉強会

生活支援体制整備事業の推進

支援が必要かどうかに関わらず、誰もが住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けられる地域づくりをすすめます。市域では、課題を明らかにし、他業種とその解決に向けて話し合う場として「いっそう元気！東近江(第1層協議体)」を開催します。また、各地区域の話し合いの場(第2層協議体)の設置をすすめ、必要な取り組みなどを検討していきます。



▲いっそう元気！東近江(第1層協議体)

市社協会費と赤い羽根共同募金

地域福祉活動の自主財源確保と有効活用に向け、取り組みをすすめます。市社協の会費では、法人や企業を対象にした賛助会員を新たに設け、協力者の拡大に向けた準備を全職員ですすめていきます。また、幅広い年代層が有効性を実感できる会費の活用について検討を行います。共同募金の助成では、募金の趣旨と、今の地域課題やニーズに合った助成事業への転換をはかるために検討を行うとともに、助成が適正に行われるよう、審査基準や審査委員会のあり方についても検討していきます。

在宅福祉課

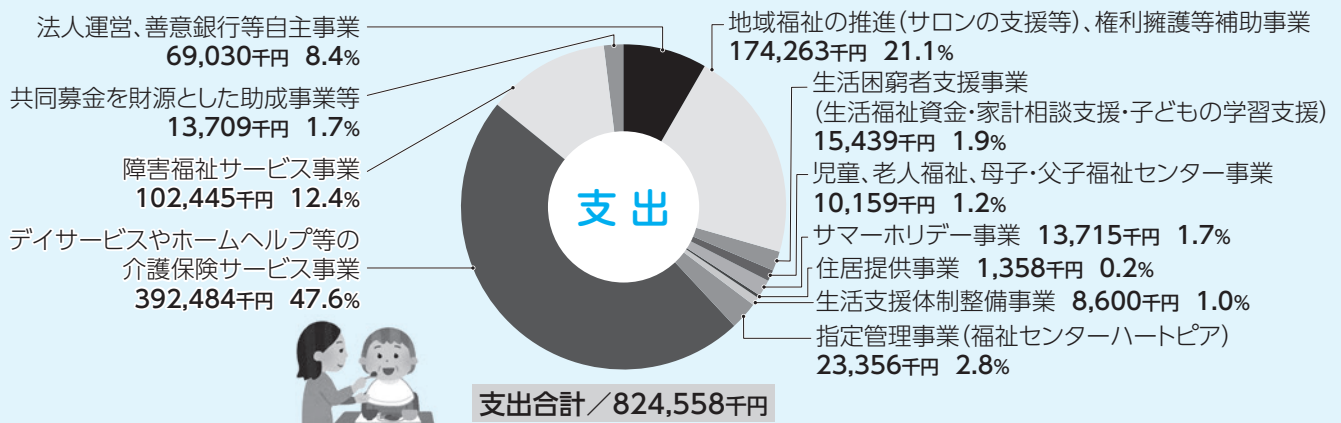
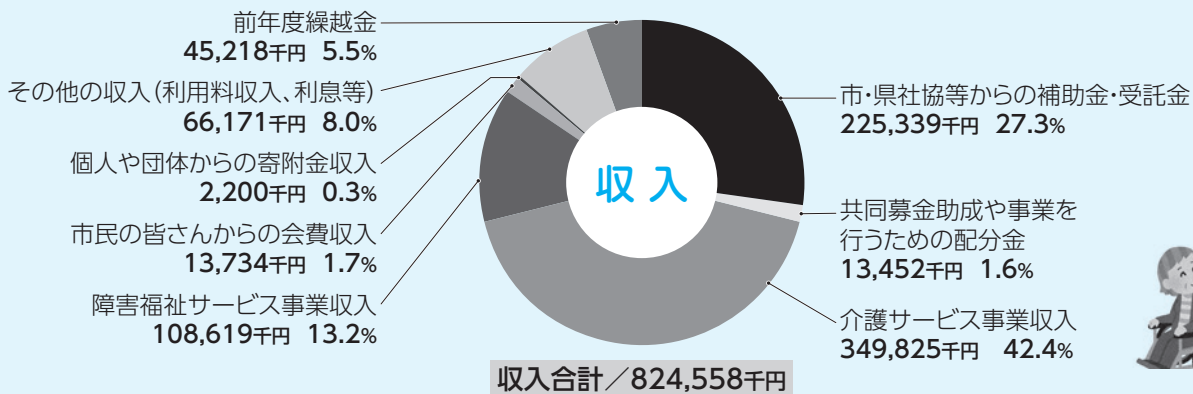
厳しい経営環境の中、令和元年度に答申された「介護事業のあり方」に示されている、地域に必要とされるサービスに取り組むとともに健全運営の事業所をめざします。

地域のニーズ・利用者のニーズに合わせ、事業内容の編成・運営体制の見直しを行います。

※東近江市社会福祉協議会の活動詳細は、ホームページの「事業計画」に掲載しています。



令和2年度 予算



東近江市社会福祉協議会会費にご協力をお願いします

社会福祉協議会 (社協) は、暮らしの困りごとの解決や住みよい地域をつくるための取り組みを、地域住民や専門職と協力して行う社会福祉団体です。

社協会費は、東近江市市内全域の地域福祉推進のために活用いたします。

だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため皆様のご協力をお願いいたします。

種 類	対 象	会 費	お願いの仕方
一般会費	東近江市内の各世帯	500円 ／1口	各自治会を通じてお願いさせていただきます。
特別会費	社協活動に賛同いただける個人	1,000円 ／1口	前年度よりご協力いただいている方には文書にてお願いさせていただきます。
賛助会費	社協活動に賛同いただける企業・法人・団体	3,000円 ／1口	特別会費・賛助会費は1年を通じて受付けております。

※特別会費・賛助会費は 寄附金控除の対象です

東近江市社会福祉協議会は、租税特別措置法第26条の2第1項第3号に該当する税額控除対象団体として認められていることから、「特別会費」「賛助会費」については、寄附金控除を受けていただくことができます。

『特別会費』『賛助会費』についてのご相談・ご質問は社協窓口か、下記までお問合せください。

《担当課》 東近江市社会福祉協議会 総務課 TEL:0748-20-0502 IP:050-5802-9070

民児協のまど

〈発行〉令和2年6月15日

東近江市

民生委員児童委員協議会

事務局 東近江市社会福祉協議会

TEL 0748-20-0555

IP 050-5801-1125

民生委員・児童委員はあなたのそばの身近な相談役です！

民生委員・児童委員は同じ住民の立場で暮らしの困りごとなどの相談にのり、その解決に向け、情報をお伝えしたり、必要であれば関係機関へつなぐことが役割です。

また、子どもから大人まで地域に暮らす皆さんの見守り活動を行っています。

今回は、どのような活動をしているかお二人にインタビューしました。



蒲生地区
民生委員児童委員協議会
会長 安部 春造



心配ごとや困りごとがあっても、いざとなると勇気がいったり、どこへ相談すればいいのかわからなかったりするのではないかと思います。民生委員はお話を聴かせていただき、少しでも気持ちを楽にしてもらったり、必要であれば福祉の窓口へつなぐことが大きな役割だと思っています。

困ったときに、民生委員に話してみようと思ってもらえるよう地域の皆さんに身近に感じてもらい、顔なじみになるために、地域の活動に参加して関係をつくったり、皆さんが元気にされているか情報を得たり、見守り活動をしています。

私も担当地域で、サロンに参加することで皆さんと親しくなり、様子を聞かせてもらっています。また何気ない散歩の途中で、一人暮らしの高齢の方の家の前を通り、洗濯物が干してあると、元気でいられることを確認したりもしています。

民生委員を初めて受けた年は子どもたちとも仲良くなるため、子どもたちの見守りと「おっちゃん顔」を覚えてもらおうと1学期間登校に同行しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で休校となり、子どもたちの安心安全のために、さらに見守りに力を入れようと思っています。なかなか訪問することはできませんが、公園に行くと、遊びに来ている子どもいて、その中で、見守り、声かけするよう心がけています。

東近江市
民生委員児童委員協議会
主任児童委員部会
部会長 安井 秀明



主任児童委員は子どもに関する相談・支援を担当しています。地域の子どもの状況を捉えることが一番大事だと思っています。

そのために、地域の学校の先生方と信頼関係を築いたり、学校と連携し、見守りをしています。

また、暮らしの場での子どもたちの様子をよく知っている担当地域の民生委員・児童委員との連携を大事に活動しています。主任児童委員は学校での子ども様子、民生委員・児童委員が把握している地域での子ども様子を把握し、学校と民生委員・児童委員をつなぎ、地域ぐるみでの子どもたちの見守りに力を入れています。

東近江市民児協は全地区で「はじめまして赤ちゃんにこにこ訪問」に取り組んでいます。民生委員の訪問を承諾されたご家庭に伺い、赤ちゃんの誕生を祝うとともに、保護者の方と顔見知りになり、何か困ったとき身近に民生委員・児童委員がいることを知ってもらい、子育ての情報をお渡ししています。

地域でつながりながら見守ることが大事だと思います。赤ちゃんのときから自然と見守り、困ったときは頼ってもらえる関係をつくっていききたいです。

今年は新型コロナウイルス感染症の流行により、子どもたちの環境、様子が特に心配されます。その中で何かできないかという思いでいます。

新型コロナウイルス感染症拡大により地域では様々な影響が出ています。ニュースでは様々な詐欺が起きていることも報じられています。ご注意ください。

感染症と休業手当

新型の感染症の流行のため、飲食店をはじめとする多くの業種で、本来の事業活動ができなくなりました。お店が暇なので、従業員が自宅待機を命じられることも少なくありません。出勤が減れば給与も減り、生活に支障をきたすこともあるでしょう。働いていないのだから、給料ももらえない、あきらめなければならないのでしょうか。

労働基準法には、「使用者の責に帰すべき事由による休業の場合」には、平均賃金の6割の休業手当を支払わなければならないという規定があります。感染症の流行自体は、使用者の責任とは言えません。しかし、営業が禁止されているとまでいえない状態で店を閉めるのであれば、それは使用者の判断による休業です。これまでに経験のない事態なので、はっきりとした判例は見当たりま

せんが、専門家の間では、6割の休業補償は必要だと考える人が多いようです。

パートの場合、あらかじめ決められた回数のシフトを減らされるのも休業です。パートだからといって休業補償がもらえないということはありません。使用者には酷なようですが、地震で工場が倒壊したような場合でなければ、6割の休業手当の支払いが必要になりそうです。

もちろん、このような場合に、労働者を解雇せず、なんとか踏みとどまって雇用を継続し、休業補償を支払う経営者もいます。こういう会社には、雇用調整助成金という補助金の制度があります。労働者を大切にしている会社には、補助金で報いるという仕組みになっているのです。

弁護士 土井 裕明

無料法律相談 (相談日)

離婚、財産、多重債務などの

法律相談ができます

時間 13:30~16:00(1名30分)

場所 東近江市福祉センターハートピア

対象 市内在住の方(先着5名)

初めて相談される方を優先します

弁護士 土井 裕明

申込先 社協 相談支援課(連絡先は裏面記載)

相談日	受付 ※土日祝除く
6/24(水)	6/1(月)~19(金)
7/22(水)	7/1(水)~17(金)
8/26(水)	8/3(月)~21(金)
9/23(水)	9/1(火)~18(金)

※受付時間は、8:30~17:15

※新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で電話での相談となる場合があります。

常設相談

社会福祉協議会では、市民の皆さんの日常生活上のこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族のこと、気になるご近所のことなど、一人で抱え込まずに社協までお気軽にご相談ください。

善意銀行だより

心あたたまるご寄付をありがとうございます(令和2年2月1日~令和2年4月30日)敬称略

●金銭

預託者氏名	金額
亥会	¥30,000
本多 知巳	¥9,000
東近江わくわく健康麻将教室	¥30,000
四つ葉のクローバー隊	¥1,975
湖東タックス(株)	¥11,535
大森法蔵寺 布引水子地藏尊奉讃会	¥7,894
蒲生地区文化協会	¥11,000
神崎組仏教婦人	¥20,000
匿名13件	¥190,170

●リサイクル預託

リサイクル物品名	件数
アルミ缶	10件
牛乳パック	2件
使用済み切手	16件
使用済みテレカ	1件
書き損じハガキ	1件
ベルマーク	2件
ペットボトルキャップ	19件

●物品

預託者氏名	品名
近江酒造株式会社	酒粕
久下 トミ	紙おむつ(ライフフリー)
川島 達信	そうめん、手づくりちょうちん
養源寺	菓子、缶、のり他
西原 満美子	紙おむつ
大久保 勇三	米60kg
(株)ライフテックミツダ	マスク
ファブリカ村	綿麻素材生地
松吉 伸	わかめ
(株)おおま	麻生地
K企画	服地
山上小学校	米60kg
農)永源寺ファーム	米40kg
上二俣サロシボランティア	手づくりマスク61枚
五個荘東佛教会	米15kg
東近江市愛東赤十字奉仕団	バスタオル・フェイスタオル5組
田井中 和重	お餅つき用具一式
花垣の里 垣見	キャベツ31個
富江 美代子	リハビリパンツ1袋
能登川赤十字奉仕団	手づくりマスク200枚、クリームケーキ50パック
國友 政男	食器
立善寺奉行	米60kg
匿名40件	介護用品・衣類・日用品 21件 食料品 19件

●物品

品名	払出先	件数
介護用品・衣類・日用品	生活困窮世帯/デイサービスセンター等市内介護事業所	28件
食品(米、調味料、お菓子等)	生活困窮世帯/子ども食堂/サロン/デイサービスセンター等市内介護事業所	77件
緊急食料品	生活困窮世帯	14件19袋

善意銀行とは…市民の皆さまから寄せられた金銭や物品を、市内の福祉団体や施設、生活困窮世帯など必要とされている方へ払出す助け合いのしくみです。

お知らせ Information

米寿記念写真展を開催します

敬老の気持ちを育み、思いやりの心や地域を大切に思う心が育ちあうまちづくりを目的に、満88歳を迎える方々の米寿をお祝いする「米寿記念写真展」を開催します。撮影をご希望の方は、社協窓口でお申し込みください。

- 対 象** 昭和7年1月1日～12月31日生まれで
写真展への展示に同意いただける方
- 撮影料金** 5,000円
申込書に添えて各窓口でお申し込みください。
- 撮影時期** 7月下旬から
- 撮影場所** ご自宅、写真館スタジオ(指定)、市内の通所・入所施設、病院など
- 写 真 展** 9月上旬～(予定)
- 申込締切** 7/8(水) 締切後は受付けません
- 申込み/問合せ先** 東近江市社会福祉協議会 地域福祉課または各事務所(下記連絡先参照)

新型コロナウイルスの影響による休業や失業で、 生活資金にお困りの方へ

新型コロナウイルスの影響による休業や失業で、生活資金にお困りの世帯へ、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を実施しています。特例貸付に関するお問合せは、下記までお願いします。

東近江市社会福祉協議会 相談支援課
☎0748-24-2940 IP050-5802-2988

デイサービスセンターなごみの休止と能登川事務所・ヘルパーステーションなごみの移転のお知らせ

能登川保健センターに発熱外来が開設されたことにともない、デイサービスセンターなごみを休止しました。また、能登川事務所、ヘルパーステーションなごみを下記に移転しました。

移転先住所: 東近江市乙女浜町1405
(障がい福祉センター水車野園内)

参加者募集のお知らせ

老人福祉センター事業

●手芸教室

- 日 時** 令和2年7月10日(金) 13:30～15:30
- 対 象** 市内在住の60歳以上の方
- 定 員** 15名程度
- 内 容** 布マスクを作ろう(手縫い)
- 場 所** 東近江市福祉センターハートピア
- 参加費** 300円程度
- 持ち物** 裁縫セット(針・洋裁バサミ等)
- 申込締切** 令和2年7月3日(金)

母子父子福祉センター事業

●絵手紙教室(全3回)

- 日 時** 令和2年7月12日(日) 13:30～15:30
- 対 象** 市内在住のひとり親家庭の方・寡婦の方
- 定 員** 15名程度
- 内 容** 絵手紙づくり
- 場 所** 東近江市福祉センターハートピア
- 参加費** 1回300円程度
- 申込締切** 令和2年7月3日(金)

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、事業の中止や延期の可能性もあることをご容赦ください。

申込み/問合せ先 東近江市社会福祉協議会
☎0748-24-2940 IP050-5802-2988

受付時間 9:00～17:00
(毎週月曜日・第3日曜日・祝日は休館)



今月の表紙「布マスクと元気を届けようプロジェクト」

社協では新型コロナウイルスの感染症拡大に対し、手作りマスクを届けるプロジェクトを立ち上げました。マスクづくりとメッセージカードづくりのボランティアを募集したところ、167件の参加があり、できあがったマスクは2,537枚。高齢で一人暮らしの方を中心にお届けしています。ボランティアのみなさんに心より感謝いたします。

また、布を寄附いただいた方、ボランティア募集のチラシを設置いただいたスーパーや商店など、たくさんの方にご協力いただきました。一人ひとりの温かい心がつながって、みんなが元気になれるといいですね。

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>



- 本 所** 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)
- 総務課**
TEL 0748-20-0502 / FAX 0748-20-0543 / IP 050-5802-9070
- 地域福祉課**
TEL 0748-20-0555 / FAX 0748-20-0535 / IP 050-5801-1125
- 相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア**
TEL 0748-24-2940 / FAX 0748-24-1313 / IP 050-5802-2988
- 永源寺事務所** 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)
TEL 0748-27-2066 / FAX 0748-27-2067 / IP 050-5801-1154



フェイスブックでも社協や地域の活動を紹介しています

東近江市社会福祉協議会 フェイスブック 検索



- 五個荘事務所** 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)
TEL 0748-48-4750 / FAX 0748-48-5734 / IP 050-5801-1168
- 愛東事務所** 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)
TEL 0749-46-2044 / FAX 0749-46-8066 / IP 050-5802-2990
- 湖東事務所** 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター別館)
TEL 0749-45-2666 / FAX 0749-45-2667 / IP 050-5802-2974
- 能登川事務所** 〒521-1223 乙女浜町1405(障がい福祉センター水車野園内)
TEL 0748-42-8703 / IP 050-5802-2989
- 蒲生事務所** 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)
TEL 0748-55-4895 / FAX 0748-55-4570 / IP 050-5802-2528